

早稲田大学総合研究機構  
社会的養育研究所

2022年度  
フォスタリング・アセスメントの在り方に関する調査研究  
報告書

2023年7月



早稲田大学

## 目次

1. 背景と目的	..... 3
2. 実施内容	..... 3
3. 成果物	..... 4
4. 有識者による検討委員会について	..... 4
5. フォスタリング・ソーシャルワーカーのためのアセスメント研修の計画と実施	..... 5
5-1：アセスメント研修の実施	..... 5
5-2：アセッサーのためのフォスタリング・アセスメント研修案	..... 6
別添「フォスタリング・アセスメント・フォーム記入のためのガイドライン」	

## 1. 背景と目的

2016年に改正された児童福祉法では、子どもの家庭養育優先の理念等が明確化され、都道府県の行うべき里親に関する業務（フォスタリング業務）が具体的に位置付けられた。里親養育の拡充に伴い、今後ますます整備されるフォスタリング機関において、子どもの権利擁護と、質の高い里親養育を実現するためのフォスタリング業務の実施が求められている。また、家庭養育優先の原則を踏まえて、2017年には里親等委託率について、3歳未満は2024年度までに75%に、また未就学児全体で2026年度までに75%、学童期以降は2029年度までに50%と、数値目標が掲げられた。子どもが委託される里親家庭が増加することは望ましいことであるが、同時に新たな課題、あるいはこれまでの課題が増幅されることとなった。例えば、日本において、里親登録は審査までいけばそのほとんどが登録されるとの一部指摘もある。その結果、未委託の里親数が増加することや、逆に、委託率を上げようとするがゆえに、準備が整わない状態で委託が始まったり、不安なままで委託開始することによって、養育がうまくいかず、いわゆる「不調」になることがあったり、さらにその「不調」を防ぐためにますます委託に慎重になる、という負の循環も起こっている。また、共通のアセスメント・フォームやアセスメントの手引きがないこともあり、自治体により里親認定の方法にばらつきがあることも課題である。そのため、共通で使用できるアセスメント・フォームの作成を含め、フォスタリング・アセスメントの過程の包括的な検討が必要であると考え、2020年度よりフォスタリング・アセスメントの在り方に関する調査研究を開始した。

2021年度は、フォスタリング・アセスメントについての包括的な調査を行い、アセスメントのフォームづくりを目指した。その中で、フォスタリング・アセスメントに関する調査として、オーストラリア・クイーンズランド州のフォスタリング・アセスメントについてのヒアリング、フランス・パリ市を中心としたフォスタリング・アセスメントについてのヒアリング、日本のフォスタリング現場に関わるワーカーからのヒアリング調査、日本のフォスタリングに係る資料・文献の調査を行い、フォスタリングに係る専門者からなる有識者で構成する検討委員会を開催し、フォスタリング・アセスメントの在り方について検討した。

2022年度は、それを受け、フォスタリング・アセスメントの項目の見直しを行い、そのアセスメントを行う上での訪問や面談の方法、その際の質問の仕方やツールの使い方のガイドを作成することをめざし、また同時にそのフォスタリング・アセスメントを行う上で、アセッサーの研修の内容や在り方について文献調査及びヒアリング調査を行った。委員の検討の中で、日本のフォスタリング・アセスメントにおいてはアセッサーとしての体系的な研修がないことが挙げられており、またアセスメントのフォームや項目だけを作成しても、それが機能的かつ効果的に使われるかどうか疑問が呈され、日本においてアセッサーのためのトレーニングや、フォームの使用法についてのガイドが必要であることが明らかとなった。そのため、フォスタリング・アセスメントを行うアセッサーの研修として、英国のフォスタリングに関するコンサルタントであるクリス・クリストフィデス氏にコンサルを受けクリス氏による研修を、フォスタリング業務に関わる方を受講対象として実施した。

## 2. 実施内容

(1) フォスタリング・アセスメントの項目に関する現場からのヒアリングとガイドラインの作成

2021 年度までに作成したフォスタリング・アセスメントのフォームを実際にフォスタリングに関わるワーカーに見ていただき、あるいは可能であれば使用、または実際のケースを想定して入力していただき、その使用感や良いところ、課題などに関するヒアリングを行った。それらの意見を集約して、アセスメント時のヒアリングの質問内容等を見直し、アセスメント時のガイドラインを作成した。

(2) 研修内容の検討とクリス氏によるフォスタリング・アセスメントのアセッサーの研修の実施とアセスメント研修案の作成

フォスタリング・アセスメントのアセッサーにとって必要な研修内容を検討し、フォスタリング・アセスメントに関する研修、及びフォスタリング・ソーシャルワークに関する研修を英国の元 BAAF 上席スーパーバイザーであるクリス・クリストフィデス氏に実施していただいた。

(3) 検討委員会の開催

フォスタリングに係る専門者からなる有識者で構成する検討委員会を開催し、フォスタリング・アセスメントの在り方について検討した。

## 3. 成果物

フォスタリング・アセスメントの在り方に関する検討委員会での検討内容、またアセスメント面接時の質問の方法やポイント、留意点についてまとめ、今後フォスタリング・アセスメントに関わるソーシャルワーカーが参照できるよう「フォスタリング・アセスメント・フォーム記入のためのガイドライン」を作成した。またフォスタリング・アセスメントのアセッサーのための研修を実施しそれをフォスタリング・アセスメントのための研修例を作成した。今後現場でのさらなる試行や、やり取りを通して活用できる形にして早稲田大学社会的養育研究所のホームページ等で公開する予定である。

#### 4. 有識者による検討委員会について

##### (1) 有識者 構成員 (50 音順、\*敬称略)

- ・久保 樹里氏 花園大学社会福祉学部 准教授
- ・長田 淳子氏 二葉乳児院 フォスタリングチーム統括責任者・副施設長
- ・徳永 祥子氏 立命館大学 客員准教授
- ・林 浩康氏 日本女子大学人間社会学部 教授
- ・山口 敬子氏 京都府立大学公共政策学部 准教授

##### (2) 調査実施者

- ・上鹿渡 和宏 早稲田大学社会的養育研究所 所長
- ・御園生 直美 早稲田大学社会的養育研究所 客員次席研究員
- ・上村 宏樹 早稲田大学社会的養育研究所 客員次席研究員
- ・中村 豪志 早稲田大学社会的養育研究所 研究助手

##### (3) 実施スケジュール

検討委員会	時期	内容
第1回検討委員会	2022年10月7日	・昨年度の成果の振り返り ・アセスメント項目の見直し ・2022年度の検討について
第2回検討委員会	2022年11月14日	・前回委員会の確認 ・アセスメント項目の残りの見直し ・アセスメント研修の検討
第3回検討委員会	2023年6月26日	・研修実施後の検討 ・アセスメント研修の在り方について ・今後について

#### 5. フォスタリング・ソーシャルワーカーのためのアセスメント研修

##### 5-1 : アセスメント研修の実施

アセスメントはフォスタリングのプロセスにおいて、里親の適性を理解し、子どもを養育する養育者として長くサポートをしていく上でも非常に重要である。アセスメントをせずに支援をすることは、暗闇の中を手探りで進むようなものかもしれない。今後の日本では、フォスタリング・アセスメントの方法、そしてその研修の在り方が十分に確立されていく必要がある。そこで今回、フォスタリングにおけるアセスメントを学ぶために、イギリスのアセスメント・ツール(Form F)を基に、BAAF の元上級スーパーバイザーである Chris 氏に、フォスタリング・アセスメントに関する 2 日間のトレーニングを企画し実施した。

(BAAF：英国養子縁組里親委託機関協会)

また実施の準備時から実施中、実施後に Chris 氏と、フォスタリング・ソーシャルワーカーの研修内容や在り方に関して、適宜相談をして、研修の内容などに関するガイドとなるものを作成した。

○2日間のゴール

- ・どのように里親希望者をアセスメントするかを理解する。
- ・アセスメント・フォームの使い方 (Form f を基に) を知る。
- ・アセスメントにおける面談の仕方、質問の仕方について学ぶ。
- ・集めた情報をどのように分析して説明していくか学ぶ。

\*通訳付

○主な内容

1・2日目；	
・フォスタリング・アセスメントとは ・アセスメント面談の方法 ・質疑応答	・アセスメント (フォーム F) の理解 ・エビデンスに基づくアセスメントの取り方

○スケジュール

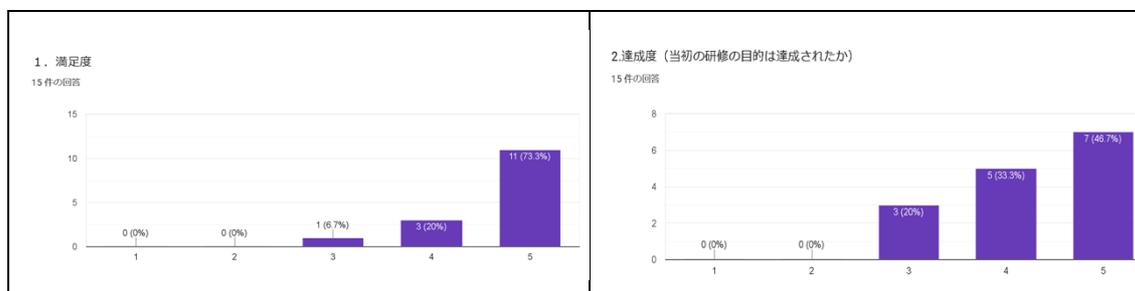
1日目：2023年5月13日／2日目：2023年5月14日

\*いずれも時間は日本時間18時～22時 (イギリス10時～14時)

- ・方法：オンライン (zoom)

○参加者：19名 (14機関 児童相談所6 民間8 委員メンバー2)

○アンケート結果



○主な感想

- ・里親になるということと一緒に作っていく、関係づくり、支援の一つになること、子ども

達のために里親としてどうだろうか、と丁寧にみていくことについては一致しているな、と思いました。

- ・聞き取り項目を埋めるだけではない、高い聞き取りスキルの必要性 とても細かく、時間をかけることに驚いた。
- ・面接前の説明を誠実に行なっているところから里親希望者へのリスペクトを感じました。自分もそうありたいです。ジャッジするためだけのものではなく、一緒に里親になるための準備をする機関という新たな視点を貰えました。
- ・里親希望者の能力にどこまでも伴走するための支援方法を考え続ける研修の必要性を学びまし
- ・一年間の経験と今回の研修を重ねると、はじめのインテークの大切さは、のちのマッチング、里子達の思春期をむかえてのアドバイスなどに繋がり、不調を起こさない事に繋がるということに確信がもてました。

#### ○研修の総括

今回、英国よりオンラインでクリス氏に研修を実施していただいたが、参加者はすぐに埋まり、フォスタリング・アセスメントの関心の高さがうかがえた。アセスメントの面接時や訪問時の気を付けること、質問の方法など具体的かつグループワークも入れるなどして体験的に学べて、参加者も満足度が高かった。実際にジェノグラムやエコマップなど使用して面接していく研修など、日本でのこれからの研修に取り入れていけると思われる。通訳も入るため、さらに時間があると充実していけると思われた。

### 5-2: アセッサーのためのフォスタリング・アセスメント研修案

研修の準備、実施を踏まえて、日本でフォスタリング・アセスメント研修を行う際の参考となるガイドを作成した。

里親申請者を適切にアセスメントするには、アセスメント・フォームを使用するうえで、何のためにアセスメントをするのか、どのようにアセスメントするのか、といったことを理解し、さらにスキルを身につけた上で実施しなければならない。

そのためには、アセッサーの研修が必須であると思われる。ここでは、1つの案として、フォスタリング・アセスメントのアセッサーのための研修内容の案を提示する。アセスメントを行う機関は、さらに必要に応じてカスタマイズするなど、十分にアセッサーが知識とスキルを身に着け、安心してアセスメントが実施できるように研修を行う。

フォスタリング・アセスメントの研修案の内容について、熟達したソーシャルワーカーもいるが、新しく配属されたワーカー、または自治体でフォスタリング以外の部署から移動するワーカーもいると想定しているため、基本的な内容も含まれる。そのため、研修の対象者

の属性や対象者の所属する機関に応じて適宜、内容を変更・補足等する。

研修の項目として含まれるもの

- ①フォスタリング・アセスメントとは  
～フォスタリング・アセスメントとは何か？何のためにアセスメントを行うのか？
- ②「里親が行う養育に関する最低基準」及び「里親及びファミリーホーム養育指針」について  
～アセスメントを行う上で軸となるもの
- ③フォスタリング・アセスメントのフォームの内容  
～アセスメントの項目が意味するもの、それぞれの目的や情報の取得方法
- ④ソーシャルワーカーのコミュニケーション技法  
～面談を行う上で必要なコミュニケーション・スキル、在り方
- ⑤フォスタリング・アセスメントのツールについて  
～情報を共有するためのツールの種類と、またその使用法
- ⑥ロールプレイ  
～事例等を使って実際の面談等をロールプレイする。

▷より詳しく学ぶために追加しうる項目

- ・質問の仕方 ～エビデンスに基づくための質問の仕方、
- ・分析の方法について ～事例を使用して
- ・里親養育のコンピテンシーについて ～コンピテンシーとは
- ・より高度なアセスメント技法 ～セキュアベースモデルに基づくアセスメントなど
- ・また適宜、ワークやグループワークを入れる

研修内容の詳細や、研修例については、今回作成した「フォスタリング・アセスメント・フォーム記入のためのガイドライン」5：アセッサーのためのフォスタリング・アセスメント研修を参照のこと。

フォスタリング・アセスメント・フォーム  
記入のためのガイドライン

## 目次

1：アセスメントを行う上での留意点	3
2：アセスメント・フォームを使用する上での留意点	3
3：アセスメントフローについて	4
3－1：アセスメントフロー	4
3－2：各項目の内容	5
4：フォーム記入ガイドライン ～概要・目的とコンピテンス	9
5：アセッサーのためのフォスタリング・アセスメント研修 ～研修内容案	18
5－1．研修の項目として含まれるもの	18
5－2．研修項目の概要	18
5－3．研修計画の例	20
5－4．研修について	21

## **1：アセスメントを行う上での留意点**

- ・里親は子どものための公的制度に基づく公的養育の担い手として理解、尊重すること。
- ・決して上からものを言う立場にならないこと。そう受け取られかねない言動を避けること。
- ・調査の際は、項目を読みながら聞くのではなく（尋問のようになってしまう）、自然な会話の流れの中で質問をすること。
- ・面談や家庭訪問は複数で行い、複数の視点で行うこと（性別なども）。
- ・たくさんの項目を一気にやろうとすると尋問のようになってしまうので、これを複数回にわける。
- ・必要な時間を十分にかけて行うこと。（可能であればレファレンスも行う。）
- ・訪問回数は必要に応じて十分な回数を行うこと。（イギリスやオーストラリアは3回～8回、またはそれ以上。日本は1，2回程度である。）
- ・子育てをどのように考えているのかを成育歴等を通じてストーリーを聞くこと。
- ・里親審議会の開催回数が少ないために登録されるまで期間が長くなることもあり、その間のフォローや動機づけをすること。
- ・審議会の開催を増やすことが望ましい。年に1，2回では間が長くあいてしまう。
- ・あくまで子どものための制度であることを理解すること。
- ・委託後に子どもの発達の遅れや障がい、難病等が見つかることがあることに留意する。
- ・視点が偏らないようにするため、また里親担当ワーカーの育成のために家庭訪問を複数で行うこと。
- ・項目については、完全なものではなく、適宜必要に応じて柔軟に聞くこと。
- ・ジェノグラムは最低3世代（以上）とエコマップを描くこと。
- ・里親の自己理解、自己覚知を支えること。
- ・必要であれば他者に相談でき、抱え込まないこと。

## **2：アセスメント・フォームを使用する上での留意点**

フォスタリング・アセスメント・フォームを使用してアセスメントを行う際には以下の点に留意する。

### 1) 話を聞く前

- ・項目の内容と意図などを把握し、どのように聞くかなど準備をしておく。
- ・複数の人数で聞く場合には、役割分担を明確にするなど打合せをしておく。
- ・話しを聞く前に、対象者にその目的を丁寧に説明する。

### 2) 話を聞く時

- ・項目をそのまま聞くのではなく、聞き方に注意し、対象者を尊重し敬意を払って聞く。
- ・聞く時の姿勢や態度、言葉遣いには十分気を付ける。
- ・シートに書いてある順番で聞くのではなく、自然な会話の流れで聞く。
- ・自然な流れを大事にするため、無理をして1度にすべてを聞くのではなく、複数回に分けて聞く。
- ・話しを聞く際には、複数名で聞く。
- ・話を聞くメンバーにおいても、職種や、職歴、性別など変えて組み合わせる。
- ・フォームに書いてある項目に限らず、必要だと思われる内容は聞いておく。
- ・聞き方や聞く内容が、差別や偏見とならないよう、またそう捉えられることのないよう十分注意する。

### 3) 話を聞いた後

- ・個人的なことも含めて大切な話をしていただいたことにお礼を述べる。

- ・話しを聞くだけでなく、必要であれば適切なタイミングでフィードバックも行う。
- ・対象者からの質問や疑問には丁寧に応える。
- ・所見についても複数の視点を入れる。
- ・情報の管理には十分注意する。

### **3：アセスメントフローについて**

#### **1. アセスメントフロー**

##### 1 問い合わせ

申請者がフォスタリング機関に連絡し、機関が問い合わせの内容を登録する。

##### 2 情報の提供

里親申請者のための情報のセット（パンフレットなど）を渡す（渡せないときは送付）。

##### 3 説明会

フォスタリング機関の「説明会」に参加してもらう。

##### 4 里親申請

里親申請書を作成する。

##### 5 里親登録チェック

審査開始前にフォスタリング機関（児相）が里親登録の（不適格）チェックを行う。

##### 6 認定前研修

審査前に研修を行い参加してもらう。

##### 7 アセスメント活動

里親認定に必要なアセスメント活動を行う。

##### 8 アセスメント・レポート

アセッサーがアセスメント・レポートを作成する。

##### 9 里親登録チェック

里親認定部会が申請を行う前にフォスタリング機関で検討。

##### 10 里親認定部会での決定

委員会は、審査報告書を検討し認定を決定する。

里親として認定された場合

## 11 里親名簿への登録

申請者の詳細が里親名簿に登録される。

## 12 行動指針

フォスタリング機関の指針等書類に署名する。

## 13 導入研修

マッチング前までに導入のための研修を行う。

## 14 委託の決定

子どもが里親家庭にマッチングされたら、受け入れの可否を決定する。

## 15 継続的な研修とサポート

フォスタリング機関は、継続的な研修とサポートを提供する。

## 16 年間のレビュー

里親へのレビューを毎年行う。

## 2. 各項目の内容

### **1 問い合わせ：申請者がフォスタリング機関に連絡し、機関が問い合わせの内容を登録する。**

問い合わせについては、相手を尊重し、丁寧に受け答えすること。たとえ里親制度の趣旨とは違う問い合わせであっても、丁寧さを欠くことがないようにする。

問い合わせの内容について、回答できるところは明確にわかりやすく回答する。必要であればその場でも情報の提供を行う。

これから先の流れについても必要な程度お伝えすること。

### **2 情報の提供：里親申請者のための情報のセット（パンフレットなど）を渡す（渡せないときは送付）。**

また、パンフレット等を渡して読んでいただくようお願いする。パンフレットの概要、特に重要な部分・読んでおいてほしい部分についてお伝えする。

その後の問い合わせ先を明確にしておくこと。違う担当者が受け付けることもあるが、どの担当者もきちんと受け付けることを伝える。

### **3 説明会：フォスタリング機関の「説明会」に参加してもらう。**

説明会は、里親として適切かを判断し、里親登録に向けた具体的なプロセスに入っていけるかどうかを見極めるためにも非常に重要な場である。

説明会で、里親制度の趣旨や委託される子ども、またその子どもとの生活などについて説明し、里親登録申請をするかどうか、改めてよく考えてもらう機会になるようにする。

説明する内容は以下のこと等を含む。

#### 1) 里親制度の説明

- ・社会的養護について – 社会的養護の意義・現状、社会的養護の担い手として期待されること
- ・養育里親とは – 子どもの状況と養育の難しさ・公的養育であること
- ・養育里親の基準等 – 基準の必要性を含む
- ・養育里親の申請から登録までの流れ、研修の案内
- ・子どもの紹介から委託まで – 長期外泊中等の休暇対応の必要性
- ・子どもが委託されると – 子どもの理解、オープンな子育て、チーム養育、真実告知の必要性

#### 2) 関係機関の説明

- ・フォスタリング機関（里親支援センター）
- ・管轄児童相談所
- ・関係機関の役割を説明する。

#### 3) 面談等でお伺いする内容

- ・里親制度に関心を持ったきっかけ、いつどこで知ったのかなど。
- ・里親になろうと思った動機。 – 申請希望者の利益のみになってないかなどを確認。
- ・希望する里親種別や子どもの年齢、性別とその理由。
- ・基本的要件：年齢、経済状況、健康面、結婚年数等。
- ・家庭内環境の委託の現実性。

#### 4) 手続きについて 以下のことを伝える。

- ・里親認定に関わる調査は、子どもを委託すること、また子どもをチーム養育することを念頭に置いているため、それらのことで必要な事項は、様々なプライバシーにかかわることも聞いておくこと。
- ・また養育においてはチーム養育として協働して行うため、お互いの関係性が重要であること。
- ・家族全体に関わることであるので、家族また同居するすべての人全員にヒアリングすること、必要に応じて親戚や関係者にもお話をお伺いすることを事前に伝えて了承を得ておく。
- ・面接や家庭訪問を経て、里親認定部会の審査を受けた上で、都道府県知事が認定して初めて里親になれること。
- ・里親認定に当たり、里親制度としての登録に課題がある場合は、申し込みをお断りすることがあること。その歳、この里親制度に沿わないだけであること。
- ・里親認定後に、必ずしもすぐに子どもが委託されるわけではなく、制度上子どものニーズが優先されるため、委託の時期等は約束できるものではないこと。

#### 5) その他

- ・実際には里親登録（認定）申請が難しいと思われる場合、担当者から申請者を尊重して、丁寧にその理由を説明し、機関から断るか、申し込みを辞退するように話し合う。
- ・また希望する里親登録が難しい場合は、他の種類の里親としての登録の可能性を検討し、またそれも難しい場合は、他の活動の機会や方法を提案することも重要である。（例、広報は協力できる、サロン時の保育活動はできる等）
- ・里親認定に向けた具体的な調査に入る判断ができない場合は、必要な回面接を繰り返す。調査に入るのが難しいと思われる場合は、里親希望者自身が自らの課題について理解できるよう話し合いを重ね理解を求める。

### 4 里親申請：里親申請書を作成する。

申請書類に記入して提出してもらう。

わからないところ、分かりにくいところを丁寧に説明する。

同時に、ここで書類を作成する力を見る機会でもあることを認識する。適切なサポートは必要であるが、機関が何でもやっけてしまいすぎないこと。また、書類を作成するうえで、今後里親として認定される場合は、信頼関係の下で行われることを説明し、虚偽の報告がないようにすること、また率直に書いていただくことを丁寧に伝える。

## **5 里親登録チェック：審査開始前にフォスタリング機関（児相）が里親登録の（不適格）チェックを行う。**

不適格（欠格）条項に該当するかどうかを判断する。必要であれば情報の確認を行う。

もし不適格に当たる場合は、本人の尊厳を損なうことがないように、丁寧にその理由と趣旨を必要な範囲で説明する。

## **6 認定前研修：審査前に研修を行い参加してもらう。**

里親申請に当たっては認定前に研修が必要であること、またその理由や趣旨を説明する。

養育里親の場合、2日間の講義と2日間の実習が必要であること、また決められた開催のため予約が必要であることを伝える。

研修においては、内容も必要かつ興味深いものである必要があるが、講義の中にグループワーク等のアクティビティで交流や、コミュニケーション、表現などがあるものを含むことは重要である。その、活動中の様子を観察すること自体が、アセスメントの一部であることを認識する。その活動から、コミュニケーションの方法、主張や話を聞く態度、また社交性、考え方や価値観などを知ることができる重要な機会である。

内容については、国のカリキュラムに沿ったものであることが必要であるが、さらにより必要な内容や、興味深い内容、方法のものを行うこと。

実習については、実習先と連携を図り、実習中の様子、記録の書き方や内容、子どもへの視点など情報を共有し、実習担当者の印象なども含めてきいておくこと。

## **7 アセスメント活動：里親認定に必要なアセスメント活動を行う。**

アセスメント活動においては、基礎情報を集める段階（ステージ1）と、里親のコンピテンシー等に関わる情報を集める段階（ステージ2）に分けることが望ましい。それは、このアセスメント活動が、長期にわたり、またステージ2では、かなり詳しく、プライバシーにかかわる情報を収集するため、申請者の負担を減らす意味でも、基礎情報の段階で必要な判断がされることが必要と考えるからである。

また、この活動に入る際、うかがうべき情報の内容と、その必要性について説明し、必要な個人情報を取得すること、またその情報についてはどのような情報を得るかを伝えておくことが必要である。

### **1) 基礎情報：ステージ1（事実情報）・安全性チェック**

里親申請書が受理され次第、チェックを開始する。

- ・家と環境のチェック
- ・その他の福祉機関のチェック（該当する場合）
- ・健康診断

\*あることが望ましい

- ・自己推薦書（応募履歴書）
- ・全国警察（無犯罪）履歴調査（18歳以上の世帯員で、定期的に居住または宿泊する者）。

### **2) アセスメントセッション：ステージ2**

- ・養育里親のコンピテンシーについての調査
- ・その他必要な活動

- ・項目についての情報収集：面会、家庭訪問、実習など
- ・子どものヒアリング

\*あることが望ましい

申請者親族のヒアリング - 離婚歴がある場合は前の婚姻者のヒアリング。

申請者のネットワークメンバーのヒアリング・推薦書

### 3) 面談や訪問について

- ・面談や訪問については、回数に限らず必要な分だけ行われることが望ましい。  
(英国では平均3～8回の家庭訪問が行われる。また里親アセスメントの期間は6～9か月である)
- ・少なくとも複数回面談や訪問をし、様々な角度で必要な情報を得ること。
- ・様々な視点で見ることや、または見落としをなくすためにも、必ず複数の人で面談や訪問を行い、面接者や訪問者も変えることが望ましい。
- ・夫婦で里親をする場合、1人ひとり分けて面談を行う機会を設けること。
- ・里親希望者以外の家族、家庭内の同居者についても、個別に話を聞く機会を設けること。

### **8 アセスメント・レポート：アセッサーがアセスメント・レポートを作成する。**

- ・これまで得た情報を分析し、アセスメント・シートに書き込むこと。
- ・分析した時の根拠を明示すること。
- ・客観的な事柄は重要であるが、主観的な印象もそれと区別しながらも大切にすること。

### **9 里親登録チェック：里親認定部会が申請を行う前にフォスタリング機関で検討。**

- ・複数人で検討し、少なくとも担当アセッサー以外に1人、SV1人はチェックを行う。

### **10 里親認定部会での決定：委員会は、審査報告書を検討し認定を決定する。**

- ・里親として認定された場合は 11 里親名簿への登録へ進む。
- ・認定されなかった場合は、丁寧に理由を説明する。また可能であれば、別の形で子どもに関する活動を紹介する。
- ・申請者は要望があれば、アセスメントの内容を見ることが出来る。ただし、他者から得た紹介の文章、推薦状等については守秘義務のため閲覧はできない。
- ・それでも納得ができない場合は、SV等への問い合わせができる。

### **11 里親名簿への登録：申請者の詳細が里親名簿に登録される。**

- ・行動指針：フォスタリング機関の指針等書類に署名する。
- ・登録後、機関は可能な限り早く委託に向けて進めていく。-ただし子どもの最善の利益が優先される。

### **12 導入研修：マッチング前までに導入のための研修を行う。**

- ・登録後、マッチングを行う前までに、導入のための研修を行う。
- ・そのほか必要な研修、今後の里親養育に有益な研修を準備し参加してもらう。
- ・サロン等の里親同士の集まり等にも誘い、里親同士の関係性を築いておく。

### **13 委託の決定：子どもが里親家庭にマッチングされたら、委託の可否を決定する。**

#### 1) マッチングについて

- ・マッチングは、両者のアセスメント情報を鑑みよく検討し、必要な期間をかける。ただし、不必要に時間を空けることがないようにタイムラインをマネジメントする。
- ・マッチングでの交流時、交流後の様子を把握し、サポートをしながら、変化を見ていく。
- ・必要な情報提供を行う。
- ・子どもの行動や反応に対する適切な意味づけを行い、里親を励ましていくことも必要である。
- ・子どもにとってマッチングの中断が必要だと判断された場合は、マッチングの中止を里親に告げる。その際、里親を尊重し丁寧な説明を行う。また、子どもにも里親にもその後のサポートを行う。

#### 2) 受け入れの可否の決定

- ・これまでのアセスメント、マッチング時の情報を総合して委託の可否を決定する。

### **14 継続的な研修とサポート：フォスタリング機関は、継続的な研修とサポートを提供する。**

- ・フォスタリング機関は継続的なサポートを提供する。最初の3か月は2週間に1度、その後は月に1度は家庭訪問を行う。
- ・里親養育に必要な研修を用意し、里親に研修を受けてもらう。

### **15 年間のレビュー：里親へのレビューを毎年行う。**

- ・里親のレビューは毎年行われ、定期的（最低月1回）なスーパービジョンも行うこと。
- ・2年に1回は、アセスメント内容についての更新を行う。

## **4：フォーム記入ガイドライン ～概要・目的とコンピテンス**

フォスタリング・アセスメントのステージ2について、その概略と目的、求められるコンピテンスについて触れていく。またその後、コンピテンスを知るための質問の例を載せておくので、必要に応じて質問を選んで使用する。

### 1. 家族背景や子ども期について（教育歴等を含む）

#### ①概要・目的

評価者は、面接において、申請者から提供される情報だけでなく、回答の質にも注意を払わなければならない。そうすることにより、申請者が子ども時代にどのように子育てをされてきたのか、子育てにどのような価値観を持っているか、またどのような方法で子どもとの葛藤に対処しようとするのかを知ることができる。また、里親養育における強みや課題を見出し、特に申請者が過去のトラウマや喪失をどの程度解決してきたか、親密な関係を築き、維持する力があるか、アタッチメント、他者の感情に共感、理解し、感情的な事柄について想いをはせることができるか、などを見極める。

#### ②分析する情報・コンピテンス

- 養育者の子育てに関する価値観を知る。

- 教育歴及び学歴について知る。
- 里親養育に影響する子ども時代の経験、バックグラウンドを知る。（喪失体験、分離体験、違和感があること、不十分な養育、安定した背景などによる利点など）
- 子ども時代のネガティブな経験が与える影響に対処できるか。
- 申請者のアタッチメント経験を知る。
- アタッチメント経験が乏しい場合、申請者がそれを乗り越えることができているか。
- 申請者自身の経験について内省的になれるか。

## 2. 家族関係

### ①概要・目的

評価者は、世帯の各メンバーの簡単な人物像を示し、またそれぞれへの面談の必要がある。それらの面談から得られた情報はこの項目に含めることが可能であるが、もし守秘義務としたい場合は、別紙として含める。研究によると、実子がきちんと里親委託について相談され、彼らの声が聴かれ、関与し、そして心構えが出来ていると、彼らは親が里親になることをサポートするために、より良い立場に置かれる可能性が高いことが示唆されている。

\* 2-1から2-3まで概要・目的は同じである。

### 2-1：家族や子ども

#### ②分析する情報・コンピテンス

- 里親養育について家族で話し合い理解できているか。
- 里親を担うにあたり子どもたちをどの程度関与させ準備させているか。
- 申請者は里親になることにより自分の子どもたちに及ぼす影響を把握できているか（ネガティブ、ポジティブ両方）。
- 申請者は自分が希望する里親の種類や、年齢、性別を検討する際に、子どもたちへの影響・ニーズを考慮できているか。
- 子どもたちはどの程度レジリエンスがありそうか。
- 里親になることについて、子どもたちはどの程度現実的に考えられているか。
- 子どもたちの繊細な、傷つきやすい領域はあるか。またそれを最小限に抑える方法をとることができるか。
- 子どもたちが、里親をすることに関する不安や心配事を表現する機会を持っているか。

### 2-2：同居家族におけるおとな

#### ②分析する情報・コンピテンス

- おとなは里親になることに対する理解ができているか。
- 彼らが里親養育においてポジティブな役割を果たすことができるか。
- 彼らに何かリスクはあるか。またそれを最小限に抑える方法をとることができるか。
- 申請者やおとなたちは、守秘義務の重要性を理解できているか。
- その重要性を理解する一方で、安心して暮らせる必要性とのバランスをとることができるか。

\*留意事項：訪問したりよく宿泊したりしにくるようなおとなや子どもが申請者にいる場合は、上記の質問を適宜変更して、その人との面談が必要かどうか検討する。

### 2-3：生活

#### ②分析する情報・コンピテンス

- 里子を受け入れる空間やゆとりはあるか。
- 日課に関してどのくらい柔軟に対応できるか。
- 里子がこの家庭の一員となることに心地よく感じる関わりやセッティングができるか。

- この家庭が気持ちや感情を扱うことができるか。
- ペットがいる場合、子どもに配慮した飼い方ができるか。

\*ペットについて、ペットの様子や飼育の仕方も観察し話を聞くことで、ペットも適切に飼育されているか、また子どもに危険がないように配慮できるか、そして子どもを優先し適切な配慮ができるかなどたくさんの情報を得ることができる。

## 2-4：夫婦・パートナー

### ①概要・目的

夫婦・パートナー関係の安定性とパーマネンシーの評価は、その関係の歴史、その関係がどの程度うまくいっているか、そしてその関係に対するカップルのコミットメントを含める必要がある。また、どのような困難をその関係性は乗り越えてきたか、パートナーがお互いをどのようにサポートし合っているのかを探っていく。

### ②分析する情報・コンピテンス

- 現在のパートナー関係が安全で安定したものであるか。
- 里親養育によるストレスや負担に対処できるか。
- お互いを支え合うことができるか。
- 里子は二人の関係の脆弱な部分を利用する可能性はあるか。また2人はそれに対処できるか。
- 夫婦・パートナーの双方が里親になることについて理解しているか。

## 3. 人間関係（現在、過去、職場など）について

### ① 概要・目的

この情報は、申請者とその人生経験を知る上で重要である。この情報は、申請者の過去がどのようにして人間関係を築き、今日の自分を形成したのかを伝える上で重要である。そして、彼らが人間関係を通して人生における安定を得ているか否か、ストレスや困難にどのように対処するか、申請者が自分自身に関して、子どもや若者を養育することに関係するようなことの何を学んだのか、について知ることができる。

### ②分析する情報・コンピテンス

- 職場で里親養育することの理解が得られているか。
- 里親養育と仕事を調整することができるか。
- 以前の交際関係についての確認ができるか。
- 以前のパートナーとの間にできた子どもについて確認できるか。
- 以前のパートナーとの間にできた子どもについてニーズが考慮されているか。
- 以前の交際より現在の交際をうまく続けることができるか。
- 重要な交際者から生じた事柄で影響を及ぼす可能性のあるものはあるか。
- 身体的・精神的健康問題はあるか。あった場合どのような影響があり、どのように対処できるか。
- レジリエンスや困難に対処することができるか。
- 現在の自分を形成してきたことを洞察することができるか。
- 顕在的、潜在的な脆弱性やリスクはあるか。
- それらのリスクをどのように低減したり、対処したりすることができるか。
- 自分で対処が困難な場合に適切なヘルプを出すことができるか。

\*離婚している場合、離婚歴、関係性、養育費、子育てにどれくらい関与しているか、まだ定期的に出会っているかなど。子どもや元パートナーと定期的に出会っている場合、里親養育に理解を得ているか。承諾を得ているかも確認する。離婚歴等を聞くことを事前に知らせておき、その必要性を説明すること。

\*以前のパートナーについては、呼び方や聞き方に注意する。少なくとも以前の婚姻関係までは聞くことが求められる。パートナーについては、1年以上同居したことがある者など、とし同棲期間や様子、別れた理由などを聞く。その際十分に配慮し、表現を工夫すること。

#### 4. 性格や気質について

##### ①概要・目的

評価者は、申請者自身による自己報告、パートナーがいる場合はパートナーの意見、実子の意見、その他のレファレンスや入手可能な情報にもとづいて、申請者の人柄についての判断を行う。これらすべての情報源から、一貫性のある人物像が出てくることを確認することが重要である。

##### ②分析する情報・コンピテンス

- 申請者の性格や気質はどのようなものであるか。
- 里親養育にプラスになるような個人的な資質は何か。
- 申請者の人柄に関して何か懸念はあるか。

#### 5. 他の子ども（実子・成人を含む）や社会的／サポートネットワークについて

##### 5-1：他の子ども（実子・成人を含む）

##### ①概要・目的

このセクションでは、その世帯に住んでいない他のすべての子どもたち（成人になった子どもを含む）についての情報を含める。評価者は、それぞれの子どもの簡単な人物像、及び、彼らと申請者の関係についての情報を明らかにし、里親になることが彼らや、申請者と彼らの関係にどのような影響を与えるかを検討する。

家庭外に住む子どもには、通常、アセスメントの一部として面談を実施する。支援ネットワークを検討する場合、評価者は、申請者のネットワークに既にある支援関係を説明し、里親として養育する際に、利用できる可能性のある支援の種類と質についての情報を明らかにする。

\*サポートネットワークとは、里親支援に関する機関や親族以外の、インフォーマルなつながりのことを指す。

##### ②分析する情報・コンピテンス

- 世帯に住んでいない他のすべての子どもたちすべての人と面談を実施できたか。
- 彼らが里親養育についてポジティブな役割を果たすことができるか。
- 彼らは養育の何らかの不安点となりうるか。
- その場合、それを最小限に抑えるための方法をとることができるか。

##### 5-2：サポートネットワーク

（5-2について「①概要・目的」は5-1と同じ）

##### ②分析する情報・コンピテンス

- サポートネットワークを利用できるか。
- サポートネットワークはどのくらい機能しうるか。
- ネットワークには里親養育に対応する様々なスキルや経験があるか。
- 申請者は守秘義務の重要性を理解しているか。
- ネットワークは、バックグラウンド、民族、宗教等が多様で、里親養育に前向きな役割を果たし得るか。
- ネットワークに不足している部分がある場合、それを埋めることはできるか。
- ネットワークに対する申請者の期待はどの程度現実的か。

- 子どもを育てるための資源があるか、理解ができているか。地域の連携、近所づきあい、つながり。

\*サポートネットワークについて聞くときは、開かれた里親養育、チーム養育に理解があることが必要であり、説明や聞き方に工夫する。

## 6. 子育てに対する態度・価値観：

ここでは、自尊心、共感性、子ども中心の視点の3つを挙げている。各機関で他に必要があると判断されるものを付け加えることができる。その候補をこの「6」の最後に挙げるが、各機関が必要なことを自由に決めることができる。同時に、そのコンピテンシーについても考えておくことが重要である。

自尊心、共感性、子ども中心の視点

### ① 概要・目的

このセクションでは、評価者は、申請者の育児に関する経験と能力についての情報を示すことが求められる。それら情報は、自尊心や共感性、そして子ども中心の観点から、それらの関係性の質についての根拠を併せて提供する必要がある。これは、実子、友人や親せきの子どもたち、または職業上もしくはその他の仕事上の領域で知り合った子どもたちに関わっている。子どもが自尊心を持てるよう関わることができ、また共感し、子どもの視点で物事を見ることが出来る里親に、肯定的な成果が認められる。

### ② 分析する情報・コンピテンス

- 申請者にとって自分の子育てはうまくいっているか。それは里親養育にどのように活かすことができるか。
- 申請者の養育者としての強みは何か。
- 申請者（家族）の子育てに関する懸念点は何か。
- 申請者は他の子どもたちとどのような経験があるか。また里親養育に活かすことができるか。
- 申請者は里子のライフチャンスを広げることができるか。  
（ライフチャンスとは、選択の可能性や社会的つながりから生じる行動機会のこと。）
- この家庭で暮らすことが、里子にとってどのような経験になり得るか。
- 申請者は家庭的な環境を用意できるか。
- 申請者は年齢に合わせて安心・安全な環境を用意できるか。
- 申請者は子どもが自尊心をはぐくめるよう関わるることができるか。
- 申請者は共感能力があるか。
- 申請者は自分の強みや弱みなど自己を理解できているか。
- 申請者は子どもの視点から養育を考えることができるか。
- 里親になることについての申請者の期待は現実的であるか。

\*家庭的な環境の詳細については、「里親及びファミリーホーム養育指針」の5.家庭養護のあり方の基本（1）基本的な考え方（家庭の要件）などを参照すること。

子育てに対する態度・価値観項目に関する項目の例

- ・自己理解やセルフマネジメント
- ・レジリエンス
- ・コミュニケーション・社会性
- ・自分自身の成長や変化
- ・柔軟性
- ・ライフストーリーの理解
- など

## 7. 他者との協働体制の構築

### ①概要・目的

里親委託の成功は異なる関係者たちが子どもの最善の利益のために、いかによく連携できるかにかかっているということを理解する上でシステム理論は役に立つ。里親は、養育チームの他のメンバー、ソーシャルワーカー、実親、学校、その他の人々と密に協働することが期待されている。この資質に対する適性を評価する際に、評価者は、申請者の仕事と私生活両方に関連する様々なレファレンスや確認された事項を考慮しながら、アセスメント全体を通して収集した情報を活用する必要がある。アセスメントでは、特に、申請者が子どもの実家族と協力したり、彼らとの交流を促進したりする能力を考慮する必要がある。

### ②分析する情報・コンピテンス

- 申請者はチームの一員として効果的に動くことができるか。
- 里親として他の人たちと協働するという自分の役割を現実的に理解しているか。
- 子どもたちがなぜ里親を必要としているかを理解しているか。
- 何らかの形で実親に共感することができるか。
- 子どもの実親たちと積極的に協働できるか。
- 実親等との面会交流が子どもにどのような影響を与えうるかを理解しているか。
- 実親との面会交流を維持することの重要性を理解しているか。
- 面会交流の要望は、申請者の生活スタイルにうまく合っているか。
- 申請者の理解が不足していることや、実親と協働するうえで何か懸念される点はあるか。
- その不足しているところや、懸念されていることに対処できるか。
- 記録を取ることの重要性を理解し、また必要な記録を書くことができるか。
- こどもの家庭復帰について理解ができているか。
- 子どもを理解した上で地域や他機関と連携ができるか。
- チーム養育の意義について理解しているか。

## 8. 多様性とアイデンティティ

### ①概要・目的

社会的養護一人ひとりの子どもたちすべてが、そのアイデンティティが尊重され、認識され、支援され、称賛される方法でケアされるべきであり、里親は多様性を理解し、子どものジェンダー、信仰、民族的出自、文化的・言語的バックグラウンド、セクシュアリティ、そして彼らが有している可能性がある障害に十分な注意を払う必要がある。

しかし、すべての申請者が、里親としてのアセスメントを受ける時点で、これらすべての課題について深く理解しているわけではないことを認識しておく必要がある。最も重要なのは、申請者が適切な価値基盤と、理解が不十分な場合でも学ぶ意欲を持っているということである。わからないことがわかっていることも非常に重要なことである。

### ②分析する情報・コンピテンス

- 申請者はアイデンティティの概念とその重要性を理解しているか。また自分のマジョリティ性とマイノリティ性に自覚的であるか。この認識をさらに養うにはどのようなサポートが必要か。
- 申請者は多様性やアイデンティティについての重要性を理解しているか。
- 申請者は非差別的な姿勢や価値観を持っているか。
- 申請者は、異なる民族、信仰、セクシュアリティ、身体障害や知的障害のある子どもの子育てに役立つ経験はあるか。
- 申請者の家族や友人のネットワークの中に、異なる民族、信仰、セクシュアリティ、身体障害

や知的障害のある子どもの子育てをサポートしてくれる人はいるか。

- 申請者の家族に差別的な姿勢を持つ人がいる場合、申請者はそれに対してどのように対処するかを考えているか。
- 偏見やいじめが発生した場合に、適切な方法でそれに対処できるか。
- 異なる民族、信仰、セクシュアリティや障害を持つ子どもはこの家族とこの地域で生活することを心地よく感じるか。
- さらなる研修が必要な領域はあるか。

## 9. 申請者のモチベーションやタイミング

### ①概要・目的

申請者の適性を検討する際、申請者が里親になろうとする動機、それにより、何をしたいのかを理解することが重要である。申請者がなぜこの時期に申請したのか、家庭のすべてのメンバーに関してこの申請がどのように検討されたのか、そして、これがどの程度現実的なものなのかを明確にする必要がある。

評価者は（申請者と一緒に）、里親になることによって申請者の現在の生活スタイルにどのような影響があるか、何を变える必要があるか、そしてその変化をどのように管理する必要があるか、を考えなければならない。これは、一般的に重要な課題と認識されていることに対して、申請者が出来る限りの準備が出来ているようにするということである。

### ②分析する情報・コンピテンス

- 申請者の里親になる動機は誠実で現実的か。
- その動機は、子どものニーズを満たすことに基づいているか。
- 申請のタイミングは、世帯全員にとって適切か。
- 経済的な要素は大丈夫か。
- 里親になるために、申請者は生活スタイルにどのような変更をしないといけないか理解しているか。
- またその変更する方法が整っているか。
- 里親に必要な養育に十分に時間をとれるか、現実的であるか。
- 希望している子どもの数、里親の種類について、申請者は理解し、それに対処できるか。
- 自分の子どもをさらに持つ計画がある場合、里親申請はどれくらい現実的か。

\*里親になる動機について、里親制度は子どものための制度であることを説明しつつ、その制度に望ましい動機であるかを確認する。また、このことについては認定前研修でも説明されるので、どのように理解しているか、どのようなことか、などを聞いておく。

\*申請に際して、家族全員が理解できていること、また子どもの理解を促すための努力ができかが重要である。同時に、実子がいる場合、子どもの立場を理解した上で、実子へ説明し、理解を促す必要がある。

（以下、離別・喪失体験がある場合）

- 申請者が、何らかの喪失体験/喪失感を受け入れることができているか。
- 申請者は、他人の子どもの里親になることに準備を整える方に切り替えることができているか。

## 10. 準備、期待度

### ①概要・目的

申請者の里親になるための準備状況や里親になることへの期待度を把握する。

\*準備状況とは、仕事の調整や、生活などを子どもに合わせられるか、ということを含む。また期待が現実的であるかということは、子どもの年齢が限定されていないことへの理解や、同時に子どもがすくに来ない可能性がある

ことの理解が含まれる。また、元々は養子縁組里親を希望しているが、養育里親も同時に登録している場合は期待と現実の乖離がないように注意をする。

## ②分析する情報・コンピテンス

- 申請者とその家族は、里親養育に十分な準備ができているか。
- 申請者と家族は自分で調べたり、評価の一環として設定された課題をしたりする意思があるか。
- 申請者の知識や経験に不足があればそれを埋めることができるか。
- 里親登録後も研修や会合への参加などを通して子どもにとって必要なことを学ぶ意思があるか。
- 申請者の里親養育への期待は現実的であるか。

\* 里親制度に過度の期待をもっていないか、またメディアなどの情報のみで里親制度をとらえていないかを確認する。肯定的な側面も否定的な側面も必要な情報を提示していく。

## 11. 安全な子育てに対する理解

### ①概要・目的

評価の際には、申請者が安全な養育について十分に理解しているかどうか、また、申請者やその家族のメンバーが子どもへのリスクを最小限に抑えるために、実際にこの理解を適用できるかどうかを特に考慮する必要がある。また、子どもが申請者やその家族のメンバー、特に実子に及ぼす可能性があるリスクを理解し、それを最小限に抑えるための対処ができることも必要である。

## ②分析する情報・コンピテンス

- 申請者は、より安全な養育について理解しているか。
- 安全な養育のアプローチはどの程度現実的で効果的であるか。
- ソーシャルワーカーが監督すべき脆弱な領域はあるか。
- 申請者は守秘義務をよく理解しており、いつ・誰と、子どもに関する情報を共有すべきかを知っているか。
- 子どもから過去の虐待の暴露があった場合、どのような行動や反応があるかを理解しているか。
- 養育期間中に子どもが家庭内外で、被害を受けた場合の対応の方法を理解しているか。
- 家庭内で加害行為が起こってしまった場合の迅速かつ適切な通告義務について理解しているか。
- 虐待や、子どもの発達特性、中途養育への理解があるか、またそれを学ぶ意思があるか。

## 12. 研修状況、様子

### ①概要・目的

研修の状況について把握する。また研修講師や担当トレーナーからのフィードバックをもらう。実習の様子を伺い、また記録を見て理解がどの程度深まったかを把握する。

## ②分析する情報・コンピテンス

- 研修や実習の状況はどうか。
- 学びや養育のために優先的に取り組むべき領域はあるか。
- 記録は適切に書くことができているか。

\* 実習については実習した施設等から、担当した人が申請者をどう感じたかなどを含めてフィードバックをもらう。

\* 実習後のレポートを必要に応じて共有してもらう。もし、自治体によってレポートが課せられていない場合は、機関で設定してレポートを書いてもらうことが望ましい。

\*また研修等の座学についてもモニタリングや理解度の評価が必要である。

### 13. 里親になることで予想される影響

#### ①概要・目的

里親になることで予想される影響について把握する。

#### ②分析する情報・コンピテンス

- 里親について予想される影響を申請者やその家族は把握しているか。
- 影響について必要であれば対処できるか。
- 対処が難しい時にサポートを求めることができるか。

### 14. 今後のニーズや展開

#### ①概要・目的

今後のニーズや展開について把握する

#### ②分析する情報・コンピテンス

- 今後のニーズは何か。
- 申請者のストレングスは何か。
- 申請者の課題は何か。
- 今後のプロセスはどのように展開される必要があるか。

### 15. 総合所見

これまでの、アセスメントを踏まえ、担当アセッサーの総合所見を述べる。

\*申請書に適切に反映できことを所見に書いていく。その申請者の強みと弱みを明確に書き、その後弱みや課題についてどのように取り組む必要があるか等を書いておく。

\*アセスメントについて、申請者に適切にフィードバックを行う。その際、ストレングにも注目し、また弱みや課題だけを伝えるのではなく、そのためにどのようにしたらよいか、どのようなことが可能かということも含めて伝えること。

## 5：アセッサーのためのフォスタリング・アセスメント研修 ～研修内容の案

里親申請者を適切にアセスメントするには、アセスメント・フォームを使用するうえで、何のためにアセスメントをするのか、どのようにアセスメントするのか、といったことを理解し、さらにスキルを身につけた上で実施しなければならない。

そのためには、アセッサーの研修が必須であると思われる。ここでは、1つの案として、フォスタリング・アセスメントのアセッサーのための研修内容の案を提示する。アセスメントを行う機関は、さらに必要に応じてカスタマイズするなど、十分にアセッサーが知識とスキルを身に付け、安心してアセスメントが実施できるように研修を行う。

フォスタリング・アセスメントの研修案の内容について、熟達したソーシャルワーカーもいるが、新しく配属されたワーカー、または自治体でフォスタリング以外の部署から移動するワーカーもいると想定しているため、基本的な内容も含まれる。そのため、その研修の対象者、機関に応じて適宜、内容を変更、補足等する。

## 1. 研修の項目として含まれるもの

- ①フォスタリング・アセスメントとは  
～フォスタリング・アセスメントとは何か？何のためにアセスメントを行うのか？
- ②「里親が行う養育に関する最低基準」及び「里親及びファミリーホーム養育指針」について  
～アセスメントを行う上で軸となるもの
- ③フォスタリング・アセスメントのフォームの内容  
～アセスメントの項目が意味するもの、それぞれの目的や情報の取得方法
- ④ソーシャルワーカーのコミュニケーション技法  
～面談を行う上で必要なコミュニケーション・スキル、在り方
- ⑤フォスタリング・アセスメントのツールについて  
～情報を共有するためのツールの種類と、またその使用法
- ⑥ロールプレイ  
～事例等を使って実際の面談等をロールプレイする。

▷より詳しく学ぶために追加しうる項目

- ・質問の仕方 ～エビデンスに基づくための質問の仕方、
- ・分析の方法について ～事例を使用して
- ・里親養育のコンピテンシーについて ～コンピテンシーとは
- ・より高度なアセスメント技法 ～セキアベースモデルに基づくアセスメントなど
- ・また適宜、ワークやグループワークを入れる

## 2. 研修項目の概要

### ①フォスタリング・アセスメントとは

そもそもアセスメントとは何か、またフォスタリング・アセスメントは何のために行うのか、ということについて講義をし、アセスメントの目的や在り方について学ぶ。

そこで、アセスメントの基本について話を聞き、さらに里親制度は子どものための制度であることを確認し、それをどのように申請者に理解促すか、何をもちて子どものためとするかなど、詳しく学んでいく。

また、アセスメントするとはどういうことかを、アセスメントされる体験などを通して実感することも重要であり、ソーシャルワーカーの倫理、関係性構築についての重要性についても学ぶ。

### ②「里親が行う養育に関する最低基準」及び「里親及びファミリーホーム養育指針」について

フォスタリング・アセスメントにおいて、何を軸にアセスメントしていくのかは非常に重要なことである。英国では、ナショナル・ミニマム・スタンダードがあり、それを土台にしながらアセスメントが行われるが、日本では「里親が行う養育に関する最低基準」があり、それを同様のものとして学んでいくのでもよいが、里親養育については内容や説明が多く割かれていないため、さらに「里親及びファミリーホーム養育指針」の特に“5. 家庭養護のあり方の基本”についての内容を入れておくなどするとよい。

「里親が行う養育に関する最低基準」については里親養育の内容、または可否等について、その重要な判断材

料となるので、その背景や意味も含めて深く落とし込んでおくことが求められる。

### ③フォスタリング・アセスメントのフォームの内容

実際に使用するフォスタリング・アセスメントのフォームの内容、各項目について詳しく見ていく。その項目が意味すること、その項目によって何を知らうとするのかを知り、またその項目をどのように取得していくのか、について学んでいくこと。

また、フォスタリング・アセスメントの訪問・面談等については、順番に1つ1つ聞いていくものではないので、どのような項目があるのか、どの項目とどの項目が関連しているのかなどについて知っておく必要がある。項目についての内容を熟知しておくこと。

### ④ソーシャルワークのコミュニケーション技法

フォスタリング・アセスメントで、申請者に面談を行う上で必要な、コミュニケーション・スキルや在り方を学ぶ。

ラポールの形成から、ソーシャルワーカーとしての基本的な在り方、例えばバイスティックの7原則を改めて見直しディスカッションする、また傾聴や質問などの基本的なスキルについて確認の意味でも触れて置き、実際にロールプレイ等で体感することが望ましい。

### ⑤フォスタリング・アセスメントのツールについて

フォスタリング・アセスメントを進めるうえで、必要な情報についてすべて質問で行っていくことは、申請者にとっても、アセッサーにとっても非常にエネルギーを使うことである。そのため、ツールを使うことでより自然な形で情報が収集でき、かつより豊かな情報が取得されるため、フォスタリング・アセスメント時には、様々なツールを駆使して実施していく。

ツールとしては、様々なあるので、適宜使用し、またアセッサーが工夫していくことが大切であるが、今回は、面談時に活用できる代表的なツールを挙げておく。

a.ジェノグラム：一般的に家系図や樹系図と訳され、家族のメンバーを一定の表記法に基づいて図式化する技法である。おおよそ3世代までのメンバーを記入する。これによって、3世代にわたる家族にどのような人がいるのか可視化され把握され、パターンや傾向が見えることもあり、気になるところなど質問もしやすくなる。

b.エコマップ：家族が持っている関係や活動、影響を一定の表記法によって示す視覚的な図（マップ）のことである。これには、家族、影響力のある友人や関係者、その他の親族、重要な活動などが含まれる。与えたり受けたりした実際のサポートを反映したものである必要がある。

c.タイムライン：表などに時系列に沿って、重要な出来事を記載していく技法である。一貫したストーリーを探しながら、関心を持って情報を収集することができる。移動や喪失、トラウマになるような出来事、育まれた経験などを知るきっかけとなり、その際、内省の能力を評価することが可能である。ただし注意点として、感情を再体験する可能性があり、使用については安心安全な環境・関係性を築き慎重に行うこと。

### ⑥ロールプレイ

架空の事例等を使って、実際の面談等をロールプレイする。架空の事例については、研修を行う者が適宜作成すること。

ロールプレイを行うにあたって、必要であればデモを行うこと。また、3人1組となり、面接者、被面接者、観察者として、それぞれ体験し、感想を共有するとよい。研修者は、ロールプレイの様子を観察し、適宜必要なコメントをすること。

### 3. 研修計画の例

2日間研修の想定（各日6時間程度）

<p>研修のゴール：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フォスタリング・アセスメントとは何かについて理解する。</li> <li>・項目の内容、またその記入の方法について知る。</li> <li>・必要なツールなどを使ってアセスメントの実施法を体験的に学ぶ。</li> </ul>			
1日目		2日目	
9:00～9:15	はじめに・オリエンテーション	9:00～10:30	④ソーシャルワーカーのコミュニケーション技法 ～ワーク④
9:15～10:15	①フォスタリング・アセスメントとは ～ワーク①  -休憩 15分		-休憩 15分
10:30～12:00	②「里親が行う養育に関する最低基準」及び「里親及びファミリーホーム養育指針」について ～ワーク②	10:45～12:15	⑤フォスタリング・アセスメントのツールについて ～ワーク⑤
12:00～13:00	昼食	12:15～13:15	昼食
13:00～15:00	③フォスタリング・アセスメントのフォームの内容 ～ワーク③	13:15～15:15	⑥ロールプレイ ～ワーク⑥  -休憩 10分
15:00～15:15	質疑とクロージング	15:25～16:00	全体の振り返り、質疑とクロージング
ワークの例		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク④：ペアになって、積極的傾聴などを体験し気づきや感想をシェアする。</li> <li>・ワーク⑤：ジェノグラム、エコマップ、タイムラインのいずれか、またはいずれもお互いに経験してみる。（もし同じ職場等であれば架空のケースが望ましい）</li> <li>・ワーク⑥：架空の事例を使って、実際に a.初回面接・b.訪問・c.面談のロールプレイを行う。3人組となり、1人はアセッサー、1人は申請者、もう1人は観察者。それぞれが a.b.c.のいずれかを体験する。観察者はフィードバックする。</li> </ul>	
<p>(留意点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修環境を整える：実施者はウェルカムな雰囲気を作り、学びやすい環境を整えておくこと。</li> <li>・リフレッシュメントをそろえる：飲み物や軽いスナックなどを用意する。</li> <li>・学び合う関係や今後のサポート、共有関係を作るためにお互いが知り合う機会を作る。</li> <li>・質問等は記入する模造紙を作るなどして漏れないようにする。</li> <li>・振り返りやアンケートをとる。また研修者の評価（フィードバック）も行う。</li> </ul>			

#### 4. 研修について

・研修を実施する際には、参加者を尊重し迎え入れる態度で臨むこと。それはアセッサーのモデルとなり申請者を迎え入れることにつながるためである。雰囲気やリフレッシュメントは、その表れの1つとしても重要である。

・効果的な学びとするために、講義のみにならず、適宜アイスブレイクや個人ワーク、グループワークなどを入れること。(教授法、ファシリテーションの技法等を学ぶことが望ましい)

・研修は実施したことよりも、どれだけその知識やスキルを習熟したかが重要である。アンケートや評価などのシートを活用し、参加者の習熟度をチェックする。また疑問点をそのままにしないように質疑の時間を設け、不明確な点を明らかにしておくこと。同時に、研修を実施する者へのフィードバックも必要であり、フィードバックを受けて、研修の内容や方法、在り方を修正していくこと。

・2日間のアセスメントの研修例を提示したが、これだけでは十分といえず、また継続的に学んでいくことも必要である。必要に応じて、フォローアップや、さらなる知識やスキルの習得のための研修を準備すること。